

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 利根川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 51/57	検査路の P1側歩廊の既設転用について、A-AおよびB-B断面図は新設（赤色）になっていますが、TYPE:Br-4<既設転用>図では転用（黒色）になっています。どちらが正しいかご教示ください。	5月18日付質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 設計図面に記載の新設（赤色）、転用（黒色）の標記について誤りがありましたので、当該項目に係る交付図書を訂正いたします。詳細については訂正公告をご確認ください。
2	設計図 利根川橋【A1～AP7】P. 25/57他 設計図 利根川橋【P11～A2】P. 13/87他	利根川橋【A1～AP7】の図面右下の注記)には、「アンカーボルトは、全長に渡り、溶融亜鉛めっき仕上げとする。」とありますが、利根川橋【P11～A2】他の図面には溶融亜鉛めっきの範囲が指定されていないのがあります。溶融亜鉛めっきの範囲をご教示ください。	5月18日付質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 設計図面に記載の「アンカーボルトの溶融亜鉛めっき仕上げ」の範囲について誤りがありましたので、当該項目に係る交付図書を訂正いたします。詳細については訂正公告をご確認ください。
9	特記仕様書 P. 47 25-20 設計図 断面修復工・はく落防止対策工 P. 2, 6/15	特記仕様書で試料採取は断面修復工（対象は上部工）に先立ち行うことになっていますが、その施工箇所について、特記仕様書25-20-2では下部工となっています。設計図ではP6-AP7間といった表記になっていますので、上部工の断面修復工にともなう試料採取を該当する径間内の下部工で行うものと考えてよろしいでしょうか。	5月18日付質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 特記仕様書に記載の「下部工」の標記について、正しくは「断面修復箇所」となり、当該項目に係る交付図書を訂正いたします。詳細については訂正公告をご確認ください。